

## 第94回臨時大会を開催しました。

3月7日(金)、東海村の村松コミュニティセンターで第94回臨時大会を開催しました。各支部・分会から選出された代議員が大会の場で一堂に会し、各職場の現状や意見・要望を出し合うとともに、第59期の運動の中間総括と春闘方針に関する大会議案書、及び2008年度春闘要求書の案について、活発な討論を行いました。大会議案書について採択を行ったのち、運動を進めるためのストライキ権の集約を代議員の投票によって行いました。最後に大会決議及び大会スローガンを採択し、団結ガンパローを行って、盛会のうちに終了しました。

## 異動シーズンに向けてー

新年度が近づき、人事異動のシーズンとなりました。労組がこれまでに取り組んできた、単身赴任者の「住宅二重貸与問題」や、出向の扱いについて、改めて労組の見解を示しておきます。

### 「住宅二重貸与問題」について

機構の住宅に居住している職員が人事異動で単身赴任せざるをえなくなったときに、従来は住宅を引き続き使用することが可能でした。ところが H18 年の秋から突然機構は「住宅の二重貸与である」として、一定の条件にあてはまらない人に退去を通告し、さらに立ち退かない人には H19 年 4 月から 3 倍の使用料を請求しました。この措置は「労務部厚生課」が H18 年 11 月に発した(イントラ掲載は H19 年 9 月末)「宿舍貸与の特例について(二重貸与)」なる文書に基づいたものです。この件について、労組では次のような問題点を指摘しています。

上位規定である「宿舍管理規程」「宿舍貸与基準」に規定がなく、「特例」文書には根拠がないにも拘わらず、その文書に基づいて退去を命じていること。

複数の拠点にまたがる案件を「労務部厚生課」が定めていることには、手続き論的な問題があり、責任の所在が曖昧であること。

遠隔地への転勤、出向は機構の都合であり、単身赴任は本来やむを得ない選択であることから、それ以上の不利益を本人とその家族に与えることは許されないこと。家族にもそれぞれ仕事、学校、地域とのつながりといった生活がある(機構が勧める「男女共同参画」と矛盾していませんか?)。

この問題については、「管理職」の間からも機構のやり方はおかしいという声が噴出しています。機構が単身赴任者にさらなる不利益を強いるようであれば、広域異動に

応じられない人が今後増えてもおかしくありません。労組としては引き続き、単身赴任者とその家族を住宅から退去させる「二重貸与規定」の撤回を求めています。

### 出向について

出向については、原研労組と機構との間で、本人の同意がなければ出向を命じないという確認がされています。従って、一度出向を断った人をしてこく説得するなどしてはならないのです。出向強要については最近も、組合員の訴えに労組が対応して撤回された事例があります。出向の話をしてお困りの方は、ぜひ原研労組までお知らせ下さい。

## 原研労組第 94 回臨時大会決議

統合・独立行政法人化から約 2 年半が経過する中で第 94 回臨時大会が開催されました。この間、政府の「独立行政法人見直し」の名の下に人員と予算の大幅削減が強行され続けており、一方で業務の拡大・安全関係の負担増加・競争的資金獲得の拡大などのため、過重労働と予算不足が多くの職場に蔓延する状況です。特に、定年退職日の年度末統一を機構は未だに実施せず、退職者に多大な迷惑をかけ続けています。また、住宅二重貸与問題のように機構自らが瑕疵のある規程変更を行い、原研労組の質問に対し稚拙な回答をしています。放射線業務手当の問題と同じく無責任な体質と言わざるを得ません。さらには、新人事評価制度の 6 級職以下への試行が開始され、来年度からは本格実施と言われています。物価は急上昇しているにもかかわらず給料は減り続け、住宅から追い出されるような機構運営に問題はないのでしょうか。

原研労組は、明るく働き甲斐のある職場をめざすために、以下の運動を進めます。賃金の大幅引き上げと格差是正、諸手当の引き上げと新設、時間短縮・休日増加、健康管理制度の充実、天下りの禁止、配置転換・出向に対する同意の厳格化、精神疾患者の原因調査・対策、定年延長・継続雇用制度の充実、交替勤務者の健康管理・安易な下請け化の禁止、機構運営の政治的な中立性、労働組合・組合員に対する差別禁止、原子力ユニオンと均等な便宜供与、研究環境の充実、学会発表・発言の自由、福利厚生に顕著な一方的制度変更の禁止、正常な労使関係の確立など。

原研労組は、組合員はもちろん、職員の声を集め、職場の世論を背景に、言うべきことをきちんと主張し運動してきました。これからもひとつずつ問題を解決し、働き甲斐があり国民から信頼される職場をめざして運動していくことを決議します。

2008年3月7日

日本原子力研究開発機構労働組合 第94回臨時大会

## 第94回臨時大会スローガン

- 原子力平和利用三原則を厳守させよう
- 独立行政法人見直しを口実にした  
賃金と労働条件の切り下げをやめさせよう
- 必要な予算と人員を求め、過重労働をなくそう
- 「成果主義」に反対し、人事差別是正をかちとろう
- 一刻も早く定年の年度末統一を実現しよう
- 民主的な職場運営を進めよう
- 研究機関として、あるべき職場の姿を議論しよう
- 新しい組合員を迎えて、活力ある労働組合をつくろう

## ～大会での議論から～

那珂では、JT-60は8月で運転終了予定で、その後解体改造となる。予算が少ないため運転をしながら、改造計画もやらされている。従来はメーカーに任せていたが、今回は専門外のことまで検討させられている。

高崎では、今月から変形労働時間制が導入された。6つの時間帯から選択する。ティアラを中心とする24時間運転施設のユーザーは、マシンタイムにより深夜、早朝勤務が多く、健康面の心配もあり人事から提案された。前月に翌月の勤務時間を選択する。多少とも楽になるので、支部では肯定的意見が多い。しばらく様子を見ていく方針である。

大洗では、突然の寮食費値上げで、なぜ値上げするのかなど寮生全員への説明を要求し、機構も認めた。寮生と合意の上でと求めている。

大洗で、原子力ユニオンのピラがイントラに掲載されているので、原研労組も載せると要求したところ、機構は両者とも載せないと回答した。ピラの掲示板も要求し、旧サイクル機構職場である南地区の食堂にも原研労組の掲示板を獲得した。旧サイクル機構職員の昇給・昇格差別問題で、50歳で5万円くらい低い。もっと年齢が上がればその倍くらい低い。少しでも是正するよう強く要求したい。

原研所長から、夏の斉盆休みに施設全部を止めろと言ってきたが、タンデムはスケジュール的に非常に不経済なため止めないことにした。夏の電力事情が理由になっているが、施設の停止、立ち上げには1ヶ月くらいかかる。7月の構内

全域停電を盆休みに実施してはどうか。

大洗の旧サイクル機構地区は、盆は一斉休みになり、施設は施設する。出てくるなら理由を出せと言われる。南地区の食堂もやっていない。旧原研職場では、管理区域作業は控えるようにしている。

大洗では水曜日と金曜日の朝に定時退勤放送がありうるさい。

大洗で、旧原研職場は業務量が多いが、旧サイクル機構職場では、職員の業務量が比較的少ないようだ。品質保証など、旧サイクル機構でこうだからと言われても旧原研では忙しくてできない。不満も強い。北地区と南地区で超勤を比較して欲しい。北地区のほうが多いようだ。人員のバランスを考えて欲しい。

失効年休積み立てはどうなっているか（特休扱いで年に10日まで、最大で20日まで積み立て可能で、5日以上病気に使える。）

単身赴任が終わったら住宅に戻れるのか。ボロ住宅しか残ってないのではないのか。住宅二重貸与問題は改善を要求して欲しい

休日出勤をして超勤を選択したが、その後年休を取ろうとしたら、年休を取ったつもりが代休に変えられており、超勤をキャンセルされてしまった。

代休は「取ることができる」なので、取らない選択をすることもできる。

現場の事務の人が、休日出勤を超勤にできることなど知らないらしい。こちらが理解して説明しなければならないので大変。組合からきちんと申し入れて、現場への周知を徹底してもらいたい。

JMTRの更新で、運転が終わった時に若い人を人事異動で出したため、昼間は原子炉管理、夜は更新関係の仕事で忙しい。人員増をぜひ要求して欲しい。

時差出勤はいいが、朝の渋滞の原因であるバリケードをなくして欲しい。

班単位、グループ単位で仕事しているので、1人だけ時差出勤はやりにくい。

原科研の時差出勤は、核サ研と重ならないように考える必要がある。

3交替勤務者の住宅使用料は、以前は半額だったが、今はそうではないのか（要求書に入れている。）